

北谷町役場

相談窓口

紹介パンフレット

役場のどこに行けばいいかわからない…
そんな時にご活用ください☺



気軽に相談
してほしい
たん！

作成：北谷町役場福祉課

令和7年6月

1. 妊娠・出産に関すること

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|--------------------------|---|---|--|---|
| 親子健康手帳 (母子手帳)の交付 | 母子(親子)健康手帳交付時に、北谷町に住民票があること | 妊娠がわかったら、母子(親子)健康手帳の交付を受けましょう。 | 保健相談センター 098-936-4336 |  |
| 妊婦健診 | 健診日時時点で北谷町に住民登録のある妊産婦 | 定められた妊婦健康診査内容についての費用を公費負担しています。 | 保健相談センター 098-936-4336 |  |
| 産前産後期間の 国民年金保険料 免除 | 国民年金第1号被保険者 | 出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。 | 住民課国民年金担当 098-936-1234 (内線2215) |  |
| 産前産後期間の 国民健康保険料 免除 | 国民健康保険加入者 妊娠85日(4か月)以上の出産が対象(死産、流産、早産及び人工妊娠中絶も含む) | 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民健康保険料が減額されます。 | 保健衛生課国民健康保険係 098-936-1234 (内線2411) |  |
| 母子健康包括支援 センター | 妊娠・出産・子育て中の方 | 妊娠・出産・子育てに関する相談を受け、情報提供やアドバイスを行います。また必要に応じて、医療や福祉の関係機関と連携して支援します。 | 保健相談センター 098-936-4336 |  |



子どもが産まれたら
どうすればいいたん?

- ・住民課で出生届を出してください。
- ・子ども家庭課で児童手当の手続きをしましょう。
- ・保健相談センターで子ども医療費の手続きも忘れずに!



2.子ども・子育てに関すること

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|------------------|---|---------------------------------------|--|---|
| 児童手当 | 高校生修了前までの児童の保護者 | 高校生修了までの子を養育している方に支給される手当です。 | 子ども家庭課 子育て支援係 098-936-1234 (内線2314) |  |
| 児童扶養手当 | 母子・父子世帯等 | 母子・父子世帯に対して一定の手当を支給する制度。所得制限あり。 | 子ども家庭課 子育て支援係 098-936-1234 (内線2314) |  |
| 母子及び父子家庭等医療費助成制度 | <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭の母と児童 ・父子家庭の父と児童 ・養育者の養育する父母のいない児童 ・養育者本人 | 母子・父子世帯の子や親の医療費の一部を助成する制度です。 | 子ども家庭課 子育て支援係 098-936-1234 (内線2314) |  |
| こども医療費助成制度 | 高校生修了前までの児童 | 保護者が支払った子どもの医療費(保険診療による自己負担分)を助成します。 | 保健相談センター 098-936-4336 |  |
| 保育所に関すること | 0～5歳 (保育所により受け入れ年齢・人数は異なります) | 保育所の利用を希望する場合は、町から認定を受ける必要があります。 | 子ども家庭課 こども園係 098-936-1234 (内線2321) |  |
| 幼児教育・保育の無償化について | 0～2歳(非課税世帯)、 3～5歳 | 認可外保育施設等を利用する児童の保育料の無償化についての制度です。 | 子ども家庭課 こども園係 098-936-1234 (内線2325) |  |
| ヤングケアラーに関すること | ヤングケアラー本人やご家族、関係者の方 | ヤングケアラーに関する相談窓口の案内を行います。 | 子ども家庭課 子育て支援係 098-936-1234 (内線2311) |  |
| 児童虐待に関すること | 児童虐待について相談・通報・通告されたい方 | 児童虐待に関する相談窓口の案内を行います。 | 子ども家庭課 子育て支援係 098-936-1234 (内線2311) |  |
| 産後ケア事業 | 北谷町に住所を有する産後1年以内の母親及びその乳児 (事前に申請が必要です) | 助産師等の専門職から、からだやこころ、授乳、育児のサポートを受けられます。 | 保健相談センター 098-936-4336 |  |
| 指定ごみ袋給付事業 | 2歳未満の乳幼児 | 対象者の保護者に対し、北谷町指定ごみ袋(小)を給付します。 | 保健相談センター 098-936-4336 |  |



3.幼稚園、小中学校に関すること

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|--------------------|---|--|---|---|
| 町立幼稚園入園 | 北谷町立小学校区内に居住する4歳児・5歳児 | 幼稚園の利用を希望する場合は、町から認定を受ける必要があります。 | 学校教育課 098-936-1234 (内線5222) |  |
| 町立幼稚園預かり保育 | 北谷町立幼稚園に在園する4歳児・5歳児で、午後の保育を必要とすると認められた者 | 北谷町から認定を受けることで、長期預かり保育に係る保育料(月額5,500円)が無償になります。 | 学校教育課 098-936-1234 (内線5222) |  |
| 放課後児童クラブ(学童保育) | 保護者が就労等の理由により日中家庭にいない小学生 | 授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。 | 子ども家庭課 こども関係 098-936-1234 (内線2325) |  |
| 就学援助 | 生活保護世帯、生活保護を停止・廃止された世帯、市町村民税が非課税の世帯、児童扶養手当を受けている世帯等 | 小中学校の子どもがいる家庭に学用品費や給食費を町が援助します。 | 学校教育課 098-936-1234 (内線5221) |  |
| 放課後子ども教室 | 町立小中学校に通う児童生徒 | 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、多様なプログラムを実施しています。 | 社会教育課 098-936-1234 (内線5311) および各小学校 |  |
| 地域未来塾 | 町立小中学校に通う児童生徒 | 全ての児童生徒を対象に退職教員や大学生、地域住民等の協力により実施する原則無料の学習支援です。 | 社会教育課 098-936-1234 (内線5311) および各小中学校 |  |
| 北谷町各種検定受験料半額補助 | 町立小中学校で団体受験する児童生徒または北谷町内に住所を有する小中学生 | 実用英語技能検定、日本漢字能力検定、実用数学技能検定受験料の半額を補助します。 | 社会教育課 098-936-1234 (内線5311) |  |
| 特別支援教育(就学支援に関すること) | 町立幼稚園及び町立小中学校に通う(又はこれから通う)特別な支援を必要とする幼児児童生徒 | 発達が気になる幼児児童生徒の適切な指導及び必要な支援を行います。 | 学校教育課 098-936-1234 (内線5222) |  |



4. 高校生・大学生等の支援に関すること

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|---------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|---|
| (高校生向け) 北谷町育英会高等学校等入学準備金給付制度 | 高校等へ入学(編入学を含む。)する方。詳細はホームページをご覧ください。 | 3万円を給付します。 | 教育総務課 098-936-1234 (内線5110) |  |
| (大学生等向け) 北谷町育英会奨学金貸与・給付 | 大学等へ入学する方。詳細はホームページをご覧ください。 | 学資の一部を貸与・給付します。 | 教育総務課 098-936-1234 (内線5110) |  |
| (大学生等向け) 北谷町育英会入学準備金貸与制度 | 大学等へ入学(編入学を含む。)する方。詳細はホームページをご覧ください。 | 30万円・40万円・50万円のいずれか選択した額を貸与します。 | 教育総務課 098-936-1234 (内線5110) |  |

役場以外の手続き・問い合わせ

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|---|---|--|--|---|
| (高校生向け) 高等学校等 就学支援金 | 高校生等のうち、世帯年収約910万円未満の世帯 | 授業料の支援を行います。県立高校の場合、授業料が実質無料になります。 | 在学(進学先)の高校等 【公立】 沖縄県教育庁教育支援課 (098-866-2711) 【私立】 沖縄県総務私学課 (098-866-2074) |  |
| (高校生向け) 高校生等 奨学給付金 | 高校生等のうち、生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯 | 教科書費・教材費など、授業料以外の教育費支援のしくみです。 | 在学(進学先)の高校等 【公立】 沖縄県教育庁教育支援課 (098-866-2711) 【私立】 沖縄県総務私学課 (098-866-2074) |  |
| (高校生向け) バス・モノレール 通学費支援 | 高校生等のうち、住民税所得割非課税世帯、児童扶養手当受給世帯、母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯 | 家から学校までの通学に係るバス・モノレールを無料で利用出来るしくみです。 | 在学(進学先)の高校等 【公立】 沖縄県教育庁教育支援課 (098-866-2711) 【私立】 沖縄県総務私学課 (098-866-2074) |  |
| (大学生等向け) 高等教育の 修学支援新制度 (大学無償化) | 大学、短期大学、高等専門学校(4年・5年)・専門学校生のうち、所得が一定基準以下の者 | 授業料・入学金の減免と給付型奨学金の支給を行います。 | 在学中の学校 日本学生支援機構 奨学金相談センター (0570-666-301) |  |
| (大学生等向け) 日本学生支援機構 奨学金制度 | 大学及び大学院等(海外留学含む)の学生のうち、所得が一定基準以下の者 | 第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子)、入学時特別増額貸与奨学金(有利子)の貸与を行います。 | 在学(進学先)の 学校等 |  |
| (高校生・大学生等 向け) 沖縄県国際交流・人材 育成財団奨学金 | 高校、大学等の学生のうち、所得が一定基準以下の者 | 勉学意欲がありながら経済的理由により修学に困難がある人に対して貸与・給付を行います。 | 沖縄県国際交流・人材 育成財団 奨学課 (098-942-9213) |  |

5.生活困窮に関すること

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|--------|--|---|---|---|
| 一次相談窓口 | 北谷町に居住しており、失業等により経済的に困りの方、働くことに不安を抱えている方、家族のことで悩んでいる方等 | 就職や仕事のこと、生活のことなど一緒に考えていきます。 | 福祉課 地域福祉係 098-936-1234 (内線2112) |  |
| 生活保護 | 世帯の状況により異なります。詳しくはお問い合わせください。 | 最低生活の保障と自立の助長を図ることを目的として、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行う制度です。 | 福祉課 地域福祉係 098-936-1234 (内線2110) または中部福祉事務所 098-938-9709 |  |

役場以外の手続き・問い合わせ

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|-------------|--|--|---|--|
| 生活困窮者自立支援制度 | 北谷町に居住しており、失業等により経済的に困りの方、働くことに不安を抱えている方、家族のことで悩んでいる方等 | 就職や仕事のこと、生活のことなど一緒に考えていきます。 | 沖縄県就職・生活支援 パーソナルサポート センター中部 098-923-0881 |  |
| 生活福祉資金貸付事業 | 低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯等。詳しくはお問い合わせください。 | 低所得者、障害者、高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援をおこなうことにより、町民が安定した生活を送れることを目指します。 | 北谷町 社会福祉協議会 098-936-2940 |  |

一人ひとり抱える問題や
生活状況はちがうたん!
あなたのお悩みも
聞かせてほしいたん!



6.住まいに関すること

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|--------|--|--|--|---|
| 町営住宅 | 詳しくはホームページをご覧ください。 | 住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で入居させるために整備されており、入居者は原則公募により決定します。 | 都市計画課 098-936-1234 (内線3111) |  |
| 一次相談窓口 | 北谷町に居住しており、失業等により経済的に困りの方、働くことに不安を抱えている方、家族のことで悩んでいる方等 | 住まいや仕事のこと、生活のことなど一緒に考えていきます。 | 福祉課 地域福祉係 098-936-1234 (内線2112) |  |

役場以外の手続き・問い合わせ

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|----------------|---|---|---|---|
| 県営住宅 | 申込方法などのご質問は、沖縄県住宅供給公社または各出張所へ直接お問い合わせください。 | 住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で賃貸することを目的に、沖縄県が建設しています。 | 沖縄県住宅供給公社 宜野湾出張所 098-917-6173 |  |
| あんしん 賃貸支援事業 | 高齢者、障がい者、子育て世帯、その他住宅の確保に特に配慮を要する者 | 専門のあんしん賃貸相談員が、住宅探しに関するご相談などを受付けています。 | 沖縄県 居住支援協議会 098-917-2461 |  |
| 居住支援事業 | 住居を持たない方、ネットカフェや車中泊等の不安定な居住状態にある方 ※詳しい要件はお問合せください。 | 衣食住などの日常に必要な支援を一定期間行い、住まいの安定と共に就労による自立した生活を目指します。 | 沖縄県就職・生活支援 パーソナルサポート センター中部 098-923-0881 |  |

北谷町には2か所の町営住宅と4か所の県営住宅があります。

町営：町営栄口住宅、町営砂辺住宅

県営：県営砂辺団地、県営北谷団地、

県営桑江高層住宅、県営美浜高層住宅



7.障がいに関すること

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|-------------------------|--|---|--|---|
| 基幹相談支援センター | 障がい者及び障がい児、その家族等 | 専門相談員が日常生活や社会生活のさまざまなご相談を受け、必要な支援や情報提供などを行います。 | 北谷町障がい者 基幹相談支援センター 098-936-1234 (内線9102・9103) |  |
| 障害者手帳 | 障がい者及び障がい児 | 身体に障がいがある方は身体障害者手帳、知的な障がいがある方は療育手帳、精神的な障がいがある方は精神福祉手帳となります。 | 福祉課 障害福祉係 098-936-1234 (内線2124) |  |
| 障害年金 | 公的年金に加入し、保険料納付済期間等を有し、障害の状態が一定の程度にあることなどの障害年金の支給要件を満たしている方 | 障害年金の種類には、障害基礎年金、障害厚生年金・障害手当金があります。 | 住民課 国民年金担当 098-936-1234 (内線2215) |  |
| 特別児童扶養手当 | 20歳未満で、法令に定める程度の障害の状態にある児童を養育する父母又は養育者 | 障害がある20歳未満の児童について手当を支給し、児童の福祉の増進を図ります。 | 子ども家庭課 子育て支援係 098-936-1234 (内線2310) |  |
| 障害児福祉手当 | 精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障がい児 | 福祉事務所長の認定を受けた方に、障害児福祉手当を支給します。(年4回払い) | 福祉課 障害福祉係 098-936-1234 (内線2125) |  |
| 特別障害者手当 | 精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障がい者 | 福祉事務所長の認定を受けた方に、特別障害者手当を支給します。(年4回払い) | 福祉課 障害福祉係 098-936-1234 (内線2125) |  |
| 精神通院医療 (自立支援医療) | 精神障がい又はてんかんを有する方で、通院による治療を継続的に必要とする方 | 自立支援医療制度は、心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。 | 福祉課 障害福祉係 098-936-1234 (内線2124) |  |
| 更生医療 (自立支援医療) | 身体障害者手帳の交付を受けた方で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実な治療の効果が期待できる方(18歳以上) | | 福祉課 障害福祉係 098-936-1234 (内線2124) | |
| 育成医療 (自立支援医療) | 身体に障害があり、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実な治療の効果が期待できる児童(18歳未満) | | 福祉課 障害福祉係 098-936-1234 (内線2126) | |
| 重度 心身障害者(児) 医療費助成 | 身体障害者手帳(1・2級)または療育手帳(A1・A2)をお持ちの方で、一定の所得要件を満たしている方 | 心身に重度の障がいがある方に対して、保険診療により支払った医療費を助成する制度です。 | 福祉課 障害福祉係 098-936-1234 (内線2126) |  |

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|----------------------------|---|--|--|---|
| 障害福祉サービス | 障がい者及び障がい児 | 日常生活や社会生活を支援するための制度です。ヘルパー派遣や就労支援、居住支援、通所支援などのメニューがあります。 | 福祉課 障害福祉係 098-936-1234 (内線2121・2122) |  |
| 地域活動支援センター | 障がい者及び障がい児 | 創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流を促進するとともに、日常生活に必要な支援を行います。事前登録が必要です。 | 北谷町障がい者 地域活動支援センター たんぼぼ 098-926-3500 |  |
| 補装具 (福祉用具) | 身体の障害により身体機能を補うための用具(補装具)を必要としている方 | 補装具の購入・修理等にかかる費用の一部を支給します。 | 福祉課 障害福祉係 098-936-1234 (内線2126) |  |
| 日常生活用具 (福祉用具) | 在宅の障がい者及び障がい児 | 日常生活を便利または容易にするために必要な用具の購入費用の一部を支給します。 | 福祉課 障害福祉係 098-936-1234 (内線2126) |  |
| 軽度・中等度 難聴児補聴器 購入費等助成 | 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度又は中等度の聴覚障害のある児童 | 言語の習得、コミュニケーション能力の向上及び教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入や修理費用の一部を助成します。 | 福祉課 障害福祉係 098-936-1234 (内線2126) |  |
| 医療的ケア児 非常用電源装置 購入費助成 | 日常的に電気式医療機器を使用している医療的ケア児の保護者 | 災害時に医療的ケア児の生命維持に必要な非常用電源装置を確保するため、ポータブル蓄電池の購入費用の一部を助成します。 | 福祉課 障害福祉係 098-936-1234 (内線2121) |  |
| 手話通訳者等派遣 | 聴覚障がい者及び音声又は言語機能障がい者 | 公的機関や医療機関などでのコミュニケーションを支援するために、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。 | 福祉課 障害福祉係 FAX:098-926-1474 TEL:098-936-1234 (内線2125) |  |
| 有料道路における 障がい者割引制度 | 身体障害者手帳または療育手帳保持者(一種または二種の方のみ) | 「身体障がい者本人が運転する場合」または「障がい者ご本人以外の方が運転され、障がい者ご本人が同乗される場合(一種の方のみ)」に障がい者割引の対象となります。 | 福祉課 障害福祉係 098-936-1234 (内線2125) |  |
| NHK放送受信料の 減免 | 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、「日本放送協会放送受信料免除基準」に該当する方 | NHK放送受信料の全額または半額が免除となります。詳細は右記の窓口に直接お問合せください。 | 福祉課 障害福祉係 098-936-1234 (内線2125) |  |
| 指定ごみ袋 給付事業 | 福祉課からストーマ装具又は紙おむつの給付を受けている者 | 対象者に対し、北谷町指定ごみ袋(小)を給付します。 | 保健相談センター 098-982-7033 |  |

※各種制度には一定の条件があります。詳細については、記載の2次元コードまたは問い合わせ先へご相談ください。
 ※上記の制度は主な障害福祉制度となっています。その他の障害福祉制度については北谷町福祉課へご相談ください。

8. 高齢者に関すること

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|---------------|--|---|--|---|
| 高齢者に関する総合相談窓口 | 北谷町にお住まいの高齢者とそのご家族 | 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護、福祉、保健、医療など様々な側面から高齢者を支援します。 | 北谷町地域包括支援センター (福祉課高齢者福祉係内) 098-936-1234 (内線2131~2136) |  |
| 介護保険 | 第1号保険者:65歳以上 第2号保険者:40~64歳 介護や支援が必要になった場合、認定を受けた方が介護サービスを利用できます。 | 介護保険に関する相談や介護認定申請を受け付けています。 | 福祉課 高齢者福祉係 098-936-1234 (内線2134) |  |
| 介護予防事業 | 詳しくはホームページをご覧ください。 | 介護が必要な状態とならないよう、町民の皆さまの心身状態に合わせ、さまざまな介護予防事業をおこなっています。 | 福祉課 高齢者福祉係 098-936-1234 (内線2133・2136) |  |
| 緊急通報システム | 虚弱な1人暮らし高齢者または虚弱な高齢者のみ世帯等 | ひとり暮らしの高齢者等が家庭内で急病又は事故等に陥ったとき、緊急通報センターへ通報することにより、速やかな援助をおこないます。 | 福祉課 高齢者福祉係 098-936-1234 (内線2131) |  |
| 認知症高齢者支援事業 | 北谷町にお住まいの高齢者とそのご家族 | 認知症に関するご相談をお受けします。認知症に関する講座等もおこなっています。 | 福祉課 高齢者福祉係 098-936-1234 (内線2131) |  |
| 後期高齢者医療保険 | 75歳以上(一定の障害を持つ65歳以上75歳未満の方を含む)の後期高齢者医療保険加入者 | 75歳のお誕生日を迎えると、これまで加入していた国民健康保険などの健康保険から後期高齢者医療保険制度へ移行します。 | 保健衛生課 国民健康保険係 098-936-1234 (内線2414) |  |
| 指定ごみ袋給付事業 | 福祉課から紙おむつ又は尿取りパットの給付を受けている者 | 対象者に対し、北谷町指定ごみ袋(小)を給付します。 | 保健相談センター 098-982-7033 |  |

役場以外の手続き・問い合わせ

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|---------------|-------------------|-------------------------|--------------------------------------|---|
| 在宅医療・介護連携推進事業 | 地域住民のみなさま医療・介護関係者 | 在宅での医療や介護に関する相談を受けています。 | 中部地区医師会 在宅ゆい丸センター 098-921-2357 |  |



9.その他

国民健康保険に関すること

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|--------------|--|---|--|---|
| 国民健康保険の加入・喪失 | 退職して職場の健康保険を抜けた方、離婚して家族の健康保険の扶養を抜けた方等 | 職場の健康保険に加入している人、生活保護を受けている人以外は、国保の加入者(被保険者)になります。 | 保健衛生課 国民健康保険係 098-936-1234 (内線2412) |  |
| 高額療養費制度 | 国民健康保険加入者 ※社会保険加入のかたは、加入している保険者へお問い合わせください。 | 同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、申請により限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。 | 保健衛生課 国民健康保険係 098-936-1234 (内線2414) |  |

国民年金に関すること

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|-------------|--|-----------------------------------|---|--|
| 国民年金保険料免除申請 | 前年所得が一定基準以下で、保険料を納めるのが困難な方、または、失業等により保険料を納めるのが困難な方 | 所得の減少や失業等で保険料の納付が困難な場合、免除を申請できます。 | 住民課 国民年金担当 098-936-1234 (内線2215) |  |

がん治療支援に関すること

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|--------------------------|---|---|--------------------------|---|
| がん患者 アピアランスケア 支援事業 | がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている北谷町民で、治療による外見の変化を補完する補整具を必要とし、過去に同種の助成を受けていない者 | ウィッグ及び乳房補整具の購入に要した費用の一部(上限額各用具20,000円)を助成します。 ※助成は対象者1人当たり各用具1回のみ | 保健相談センター 098-936-4336 |  |
| 若年がん患者 在宅療養生活 支援事業 | 20歳以上40歳未満の北谷町民(18歳又は19歳であって、小児慢性特定疾病医療費の支給を受けていない者を含む)で、医師から一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断され、過去に同種の助成を受けていない者 | 訪問介護や特定福祉用具の購入費用といった在宅療養生活を送るために必要な費用の一部(補助対象経費利用合計額の9/10(上限額54,000円/月))を助成します。 | 保健相談センター 098-936-4336 |  |

ひきこもり支援に関すること

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|---------|-----------|---|--|---|
| ひきこもり相談 | 町民またはその家族 | ひきこもりに関する相談や他機関の紹介、他制度やサービスの情報提供、関係機関へのつなぎ等をおこなっています。 | 福祉課 地域福祉係 098-936-1234 (内線2110) |  |



その他相談窓口

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|-----------------------------------|-----------|--|---|---|
| 消費者相談 | 町民またはその家族 | 毎週木曜日(祝日除く) 午前10～12時、午後1～4時 北谷町役場 2階 205会議室 ※予約不可 | 経済振興課 098-936-1234 (内線3321) |  |
| 女性相談 男性相談 にじいろ(LGBTQ) 相談 | 町民またはその家族 | DV、夫婦関係、自身の生き方、子育て、家庭生活、人間関係に関する事等 月・水・木(祝日除く) 9～17時 | 080-6489-6980 (相談員直通) 町長室 098-936-1234 (内線1110) | |
| 人権・行政・町民 無料法律相談 | 北谷町在住・在勤者 | 毎月1回、第3木曜日(祝日の場合は変更あり) 午前10時～午後3時まで (正午から午後1時を除く) ※予約不可 | 町長室 098-936-1234 (内線1112) |  |
| すこやか 健康・栄養相談 | 北谷町民 | 保健師・看護師・栄養士による健康相談。赤ちゃんから高齢者までの健康づくりについてお気軽にご相談ください。 毎週水曜日 午前9時～11時半(予約優先) | 保健相談センター 098-936-4336 |  |

役場以外の相談窓口

| 制度名 | 対象・案件 | 内容 | 問い合わせ | ホームページ |
|-----------|----------------------------------|--|--|---|
| DV相談・女性相談 | 夫や恋人からの暴力(DV)や家族との人間関係等の悩み事のある女性 | 電話受付時間 月～金(8:30～17:15) 土・日・祝日 (8:30～16:30※12:00～13:00を除く) | 沖縄県女性相談支援センター 098-854-1172 |  |
| DV相談・女性相談 | 夫や恋人からの暴力(DV)や家族との人間関係等の悩み事のある女性 | 月～金(8:30～17:15) ※祝日、慰霊の日、年末年始は除く | 中部配偶者暴力支援センター (中部福祉事務所内) 098-989-6603 |  |
| 性暴力被害者支援 | 性暴力被害にあわれた方(年齢や性別問わず) | 24時間 365日 ※台風時は閉所 | 沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター(with youおきなわ) #8891 098-975-0166 |  |

北谷町公式LINE



北谷町のイベント情報や暮らしに関する情報、災害情報等を配信しています。

＼どちらも登録 待ってるたん！／



ちやたん情報アプリ Chatan Connect



防災・防犯情報、行事やイベント等生活に役立つ情報を配信しているアプリです。